



普及だより
たむら

No. 215

2016.7

編集・発行

福島県県中農林事務所田村農業普及所

田村郡三春町大字熊耳字下荒井176-5

TEL (0247) 62-3113(代)

FAX (0247) 62-6069

ホームページ

田村農業普及所

検索

たむらの新・農業人サポート協議会が設立されました！

高齢化に伴う農業者の減少及び遊休農地の増加に歯止めをかけるべく、オールたむらで新規就農を支援する「たむらの新・農業人サポート協議会」（事務局：普及所）が設立されました。

協議会では、関係機関での情報共有・対応窓口の一元化や、県内外から新規就農希望者を募集するためのPR活動、新規参入者のための住宅や農地の斡旋など、就農に必要な支援を実施していきます。



写真：設立総会の様子



H28年度版新規就農者向けパンフレット

併せて、研修や就農相談会等の実施を担う「田村地域就農支援プロジェクト」（事務局：JA）が設立され、新規就農希望者の幅広いニーズに対応する支援体制が整いました。

Uターン・新規参入・新規就農希望者がおられましたら、市町及びJA福島さくらたむら地区本部、田村農業普及所のいずれかまでお知らせください。



平成28年度 田村管内の新たな取組み

水田放牧の再開を目指し、放射性セシウム 吸収抑制対策に関する試験を実施しています



本年度から3年間、田村市都路町の水田において放射性セシウム吸収抑制対策に関する試験を実施することとなりました。

現在、除染した草地については、県のモニタリング検査を行い、牧草の安全性を確認できれば放牧を実施することが可能です。

しかし水田の場合、畦畔草の給与が自粛となっているため、畦畔を含めて放牧を実施することができません。畦畔の除染や防草シートの利用等により、これらの問題を解決し、安全で取り組みやすい水田放牧技術の確立を目指します。



写真：水田放牧 水源調査風景

園芸品目でソーラー自動灌水システムが導入される!



写真：自動かん水システム設置

今年度より、田村管内において、日射に応じて自動で灌水できるシステムが導入されました。梅雨明け以降の盛夏期の灌水不足を防止し、安定生産、収量増加が期待できるシステムです。今年はピーマンを中心に約20件の農家が導入し、春にはシステムの設置講習会を開催しました。県内においても初の導入であるため、「ふくしまからはじめよう。攻めの農業技術革新事業」活用により、ピーマン、いんげんにおいて実証ほを設置し、本システムによる効果、効率的な稼働方法等の検証を実施します。

実証ほの様子や検証結果については生産者の皆さんにも確認して頂けるような場を設ける予定です。ご興味のある方は田村農業普及所までお問い合わせください。

エゴマ機械化体系の試験を行っています！

近年の健康ブームに伴い、エゴマ（じゅうねん）の機能性成分が注目されています。収穫調製作業等の省力化を図り、新規作付により生産を拡大していくため、今年度から田村市と連携し、田村地域におけるエゴマ機械化体系の現地実証を行っています。



写真：中耕時のエゴマ（移植ほ場）



写真：苗の定植

調査ほ場では、5/23に播種、育苗後、6/15・20に機械による定植を行い、直まきほ場では、6/1に播種機による播種を行いました。また、7/7・7/8と7/21・7/22には中耕作業を行っています。

今後、エゴマ機械化体系の収量性、収益性、作業性などの地域適合性を検証していきます。

コギクの露地電照始まる！

田村地域では田村市を中心に複合経営の一品目として、夏秋ギク（コギク）の7～9月出し露地栽培が行われており、その栽培面積は年々増加しています。コギクは、8月盆や9月彼岸を中心に出荷してきましたが、最近では天候不順の影響が大きく、いままでの栽培方法では需要期に出荷することが難しくなっています。

そこで、8月盆需要期にあわせた出荷をするために、露地電照による開花調節の試験を行っています。定植後に電球型蛍光灯を用いて夜9時から翌朝4時まで露地栽培しているコギクに電照します。そして、目標とする出荷から50日前、60日前に消灯します。

今年の出荷成績を活かして計画的なコギク生産体制づくりを進めていきたいと考えています。



写真：昼間のほ場



写真：夜間のほ場

新旧農業士の紹介

○H27年度退任者

- ・吉田修一さん (田村市都路町)
- ・佐藤円治さん (田村市船引町)

指導農業士として青年農業者の育成や地域の農業振興にご尽力いただきました。ありがとうございました！

○H28年度新任者

地域のリーダーとして活躍が期待されます！

指導農業士

青年農業士



渡辺文武さん



猪狩徳孝さん



大橋直哉さん



吉田寛爾さん

認定農業者になりましょう！

認定農業者とは、自ら農業経営改善計画を作成し、市町村の認定を受けた農業者・農業生産法人のことです。夫婦での共同申請も可能です。地域農業の担い手として、農地利用・資金・税制面などの支援を受けることができ、また、経営所得安定対策の交付金を申請できます。→詳しくは田村農業普及所まで！



福島県農地中間管理機構の地域マネージャーの紹介

本年4月より新たに福島県農地中間管理機構の地域マネージャーとして吉成一郎氏が当所に配置となりました。農地中間管理事業につきまして不明な点があればお気軽にお問い合わせください。座談会等にも伺いますので御連絡ください。

平成28年度 田村農業普及所 所内体制

所長

白石 芳雄

次長兼地域農業推進課長

古川 勝弘

地域農業推進課

宮島 聡 (花き)

鈴木 庄一 (畜産)

山田 真孝 (作物)

佐久間 祐樹 (作物)

矢吹 幸子 (野菜特産)

経営支援課

課長 山田 英雄 (作物)

角田 明子 (畜産)

芳賀 三千代 (作物)

柳内 柚香 (野菜特産)

瀧田 誠一郎 (果樹)

馬場 祐介 (野菜特産)

大和田 清三 (野菜特産)

※下線…転入、新規採用

一人一人の安全意識の向上で事故防止
～農耕機の運転、整備の際にはヘルメットを装着しましょう～

平成28年度福島県農薬危害防止運動展開中 (H28.6.10～9.10)
県中地方農薬適正使用推進会議